

第7回三川町農業委員会総会議事録

1. 開会の日時 令和8年2月25日(水) 午前9時00分

2. 総会の場所 三川町役場 議場

3. 総会に出席した農業委員は、次のとおりである。

1番 松田 潤 委員 2番 大沼 隆一 委員 3番 黒田 暢 委員
4番 佐藤 裕一 委員 5番 菅原 義弘 委員 6番 石栗 聡 委員
7番 五十嵐有紀子 委員 8番 齋藤 学 委員 9番 五十嵐 晃樹 委員
10番 大川里美 委員

農地利用最適化推進委員

島田 博 推進委員 齋藤健太郎 推進委員

4. 総会に欠席した農業委員等は、次のとおりである。

なし

5. 総会に付した案件は、次のとおりである。

第1 報告第1号 農地法第3条の3の規定による届出書の受理について
第2 報告第2号 農地法第18条第6項の規定による合意解約について
第3 議案第10号 農地法第3条の規定による許可申請について
第4 議案第11号 農用地利用集積等促進計画(案)に対する意見について

6. 議長 三川町農業委員会 会長 大川里美

7. 会議に職務のために出席した者は、次のとおりである。

三川町農業委員会 事務局 長 菅原 勲
総務係 長 渡部 涼子
調整 主 任 須藤 輝一

議 長 ただ今より、第7回三川町農業委員会総会を開会いたします。
(9:00)

総会の日程は、事前送付のあった総会資料に記載のとおりです。

次に、議事録署名委員の選出についてお諮りします。

時間の関係上、議長から指名することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

したがって、4番 佐藤 裕一 委員、5番 菅原 義弘 委員の2名を指名
します。

これより、報告並びに議案の審議に入ります。

それでは、日程第1 報告第1号「農地法第3条の3の規定による届出書の
受理について」から日程第2 報告第2号「農地法第18条第6項の規定による
合意解約について」までの報告を求めます。

事務局、説明願います。

渡部総務係長 (説明) << 報告第1号 >>

(説明) << 報告第2号 >>

議 長 以上で日程第1から日程第2までの報告を終わります。

次に、日程第3 議案第10号「農地法第3条の規定による許可申請につ
いて」を議題とし、審議します。

事務局からの説明を求めます。

渡部総務係長 (説明) << 議案第10号 >>

議 長 これより質疑に入ります。ご意見ございませんか。

意見が無いようですので、以上で質疑を終了します。これから採決します。
お諮りします。本案は原案のとおり決定することに賛成の委員の挙手を求め
ます。

(挙手) (賛成9名、反対0名)

挙手全員であります。したがって、本案については、原案のとおり可決さ
れました。

次に、日程第4 議案第11号「農用地利用集積等促進計画(案)に対す
る意見について」の、権利の設定にかかる、番号1から11について審議し
ます。

事務局からの説明を求めます。

渡部総務係長 (説明) << 議案第11号 番号1から11 >>

議 長 これより質疑に入ります。ご意見ございませんか。

意見が無いようですので、以上で質疑を終了します。これから採決します。
本案の番号1から11について、原案のとおり意見なしとすることに賛成の
委員の挙手を求めます。

(挙手) (賛成9名、反対0名)

挙手全員であります。したがって、番号1から11の計画案については原案のとおり意見なし、といたします。

次に、権利の移転にかかる、番号12から30について審議します。

事務局からの説明を求めます。

渡部総務係長
議 長

(説明) ≪ 議案第11号 番号12から30 ≫

これより質疑に入ります。ご意見ございませんか。

意見が無いようですので、以上で質疑を終了します。これから採決します。本案の番号12から30について、原案のとおり意見なしとすることに賛成の委員の挙手を求めます。

(挙手) (賛成9名、反対0名)

挙手全員であります。したがって、番号12から30の計画案については原案のとおり意見なし、といたします。

以上をもちまして、第7回三川町農業委員会総会を閉会します。

(9 : 16)

会議の顛末に相違がないことを証するため署名をする。

議 長

議事録署名委員 4 番

議事録署名委員 5 番